



担当	富岡労働基準監督署 監督・安衛課長 深見洋幸 地方産業安全専門官 吉田季寿 電話 0240-22-3003
----	--

無災害記録第1種及び第2種樹立事業場に対する 無災害記録証を交付

～第1種・180万時間及び第2種・270万時間
無災害達成により 厚生労働省労働基準局長から授与～

富岡署管内の下記事業場において、今般、「無災害記録証授与内規」に定める期間無災害であったことが認められることから、厚生労働省労働基準局長名による無災害記録証を授与されることとなりました。

このため、富岡労働基準監督署（署長 寺嶋徹之）では、下記により無災害記録証の交付式を行います。

記

1 交付式

日 時 令和6年1月17日（水） 14時00分から
場 所 富岡労働基準監督署 1階会議室
（所在地 双葉郡富岡町中央2丁目104）

2 表彰状が交付される事業場

（1）事業場名 株式会社アトックス 福島復興支社
所在地 双葉郡富岡町大字本岡字赤木100-2
代表者 支社長 橋爪 和義
無災害記録 第1種（180万時間）・第2種（270万時間）
樹立年月日 令和2年12月1日（第1種）
令和4年4月1日（第2種）

3 その他

- （1）取材について、事前の連絡は不要です。
- （2）終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。

<参考>

- ・「無災害記録証」とは、一定期間死亡災害、休業災害、身体障害を伴う災害を発生させることがなかった事業場に対して授与する記録証で、当該事業場からの申請に基づき授与されます。
- ・無災害記録は、第1種から第5種までの5段階とされ、基準の時間数は、記録の起算年月日、業種及び労働者数により異なります。